

たかこ村.com 新聞

速報版

仙台市議会議員 村岡貴子 VOL.5

令和2年第3回定例会(R2.9/4~10/7)がありました。活動を報告させていただきます
無我夢中で邁進して参りましたがやっと一巡致しました。後半はコロナ対策に奔走しました。
今後もウイズコロナ対策、アフターコロナに備えた政策を提言して参ります

【主な 活動内容】

令和2年第3回定例会にて

☆一般質問

- ・家庭教育支援策について
- ・繁華街へのPCR検査推進について

☆健康福祉委員会

- ・補正予算について
- ・広報の在り方について
- ・PCR検査について
- ・介護施設への支援について

☆ひとり親家庭への支援について

☆決算審査等特別委員会<<教育局>>

- ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

地域要望活動

車道・歩道補修・雨水対策のための側溝改善・草刈り要望・経済対策各種支援金広報
街づくり等々...



一般質問一部抜粋

*家庭教育支援策について

Q.不登校生徒の本市の対策について伺う

A.不登校コーディネーターを中心として一人ひとりの状況に応じた個別の支援を組織的に進めている。また、授業に参加できない生徒の為に別室を用意し専任の教員を配置した

Q.中学校卒業後の支援策についてはどうか伺う

A.不登校生徒の在籍中に家庭と関係機関との顔の見える関係づくりに努めている。
今後も家庭支援に結び付けられるようこうした取り組みを進めていく。

Q. 家庭支援を関係機関とチームを作り総合的に支援する必要があると考えるがどうか
A. スクールソーシャルワーカーが要請に応じて速やかに当該校に出向き児童生徒の状況を確認している。必要に応じて医療や福祉などの関係機関と共にケース会議を開催するなどして支援を行っている。児童生徒の行動の背景には様々な要因があり一人一人に応じた支援が重要であると認識している。今後も関係機関・関係各局との連携を密にし有効な支援を行って参る。

Q. 生まれてから成人になるまで各局が連携した支援が必要と考えるが本市の状況を伺う
A. 就学前におきましては、区役所と、そして保育施設等が連携して支援にあたっており、児童虐待や発達障害等のことにつきましては、児童相談所やアール等専門機関とも連携しながら対応し、円滑な学校生活への移行につなげている。その後も関係部署が定期的にケース検討会議等を開催し、情報共有を図るとともに、個別の対応を行って参る。相談支援機関は、気軽に相談できる敷居の低さや、特定分野への専門性の高さなど、それぞれに特性があるものと考えている。それらの機関が特性を十分に発揮するとともに、相互に連携しつつ、対象者の成長や環境の変化に応じて支援を続けていく、このことが肝要である。困難を抱える子育て家庭や児童生徒等を的確に把握して、まさに継続的に支援する環境づくりの重要性を、十分に自覚をし、私自身このことを心におきながら、関係部署の緊密な連携を図り、取り組みに力を注いでまいりたいと考える。

Q. 家庭教育支援条例を制定するべきと考えるがどうか
A. 社会全体で子育てや家庭教育を支える必要があると認識している。しかし条例制定は予定していないが、現在策定中の教育プランや各施策にも家庭教育支援の考えを反映させてまいりたい

* 繁華街への PCR 検査について

Q. 地域を特定した繁華街への PCR 検査を実施すべきと考えるがどうか
A. 繁華街を対象とした検査実施に向け、やはり検討を早急に進めなければいけないとこのように認識をいたしております。

→ 新聞報道でもありましたように 10 月に実施されました。ただ、対象 420 施設のうち実施した施設が 86 施設など検査の仕方、募集の仕方など再検討する必要があったのではないかと委員会で質疑を行いました。隠れた感染はなかったと結論が出たとの見解で今後の実施はしないとの事でしたが方法を変えてさらに感染拡大防止のための施策を提言して参ります

～あとがき～

今回報告内容はほんの一部となりました。委員会や分科会での質疑の他にも当局とのやり取りや地域要望の実現をなど報告させていただきたいことが山ほどございます。

コロナ禍が静まりましたらその機会を設けたいと考えております

正しく恐れ、各自での予防対策に加え、罹患された方に於いては一日も早いご回復をご祈念致しております

仙台市議会議員 村岡 貴子